

新型コロナウイルス緊急対策(案)

～第3波の終息を目指すとともに、再拡大を阻止～

3月8日～4月上旬

令和3年3月5日
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 県民及び事業者における「行動変容」の徹底継続

『「基本的な感染防止対策」(マスク、手指衛生、三密回避)の徹底継続』を大前提として、特に以下について徹底を。

- (1) 感染リスクの高い春の行事(歓送迎会、新歓コンパ、花見の宴会、飲食を伴う謝恩会)などの徹底回避
- (2) 卒業旅行等(大規模会食の回避が徹底されないもの)の自粛、延期
- (3) 「県をまたぐ移動」「外出」「飲食」に関する慎重な判断
- (4) 飲食店はじめ、各業界における感染防止対策の徹底
 - ・ 事業者、利用者双方の感染防止対策の徹底継続が不可欠。
 - ・ 本県が国の6基準すべてで「ステージ2」に至っていること、「緊急事態対策」延長以降、飲食店クラスターが発生していないことにかんがみ、飲食店等への時短要請を解除。
- (5) 在宅勤務、時差出勤など、出勤者減少の取り組みの継続
- (6) イベントの開催制限の継続(上限について一定緩和)
- (7) 外国人県民への感染防止対策・情報提供
- (8) ストップ「コロナ・ハラスメント」

2 医療・福祉対策

- (1) 感染拡大兆候の事前探知に向けた予防的検査の実施
 - ・ 国と連携したモニタリング検査の実施
 - ・ 高齢者施設、外国人パブ等での予防的検査の実施、対象拡大の検討
- (2) 変異株への対応
 - ・ 変異株を確認するため検査の頻度を上げてスクリーニングを実施
- (3) 医療機関クラスターの教訓を踏まえた対応
 - ・ クラスター発生時に専門家による現地指導を実施
 - ・ クラスター発生要因の県内医療機関への共有
- (4) 「オール岐阜」でのワクチン接種の円滑な推進
- (5) 「自宅療養者ゼロ」堅持に向けた医療提供体制の強化
 - ・ 病床・宿泊療養施設の拡充(206床増床で現在1,297床。1,500床を目指す)
 - ・ 後方支援病床の確保、運用(36床増床で現在56床。今後、更なる活用促進)
- (6) 福祉施設における対策

3 学校教育対策

- (1) 年度末・年度始めの学校行事等(感染防止対策を徹底し、実施)
- (2) 部活動対策(感染リスクの高い活動対策、対外試合等は日帰り実施)
- (3) 各学校での感染防止対策の徹底確認(コロナガードによる点検徹底)
- (4) 授業等における対策
- (5) 寮・寄宿舎等における対策

4 経済・雇用対策

- (1) 事業継続・雇用対策(「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」「雇用調整助成金」等の徹底活用)
- (2) アフターコロナを見据えた事業展開等の支援
- (3) 県産品の需要喚起対策
- (4) 観光の段階的再開の検討